

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月31日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	6号機	主変圧器二次側ケーブル接続箱において、接地端子部の温度が他の相より高めであることを確認した。当該端子部を点検・修理。	G III 以下
2	その他	屋外放射線監視システムに20m平均風速データが表示されないことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、現場記録計では通常通り記録されている。 平成23年12月15日再審議にてグレード変更 G III → G II (調査の結果、誤ってケーブルを撤去したことが原因と判明。再発防止の観点からは是正処置が必要と判断した。)	G III 以下

3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	水素注入系注入装置の計装用圧縮空気入口圧力指示計の継ぎ手部からわずかな空気の漏れを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
2	2号機	低電導度廃液収集槽側ラインベント弁の点検時、弁体に浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁体を修理。	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機(A)冷却用の原子炉補機冷却系出口弁(C)の開閉確認時、弁開度計の指針にずれを確認した。当該開度計を点検・修理。	
4	5号機	主発電機固定子巻線出口冷却水温度記録計の誤動作を確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	5号機	換気空調補機常用冷却水系の主ポンプ(A)用電動機の点検時、軸受取り付け部の寸法が管理値を外れていること他を確認した。当該軸受取り付け部他を修理。	
6	7号機	原子炉補機冷却水系の熱交換器(A)において、伝熱管の一部の減肉量が管理値を外れていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
7	7号機	循環水配管電気防食装置の点検時、ケーブルのチューブに損傷を確認した。当該チューブを修理。	
8	その他	大湊側焼却設備において、廃棄物投入ボックス投入扉の閉位置検出スイッチの故障を示す警報が発生を確認した。当該スイッチを点検・修理。	